

呉市胃がん検診（胃内視鏡検査）に係る同意書

1 胃がん検診の目的及び方法

胃がん検診は、症状がない時期にできる限り早期に胃がんを発見し、早期に治療する目的で実施するものです。胃がん検診の検査方法には、バリウムを用いる方法（胃部X線検査）及び内視鏡を用いる方法（胃内視鏡検査）があり、それぞれ利益、不利益はありますが、いずれも胃がんによる死亡率の減少効果が証明されています。

2 胃内視鏡検査の方法

口（鼻）から胃内視鏡を挿入し、食道・胃・十二指腸を内腔から観察し、病気を探します。異常がある場合には、生検（病変の一部をつまむこと）により、細胞の検査を行うことがあります。また、色素を散布して、病変を見やすくすることがあります。色素を散布した場合、後で尿や便に色が付くことや胸やけが残ることがあります。

なお、生検を実施した場合、生検に係る料金を保険診療として別途請求します。当日は必ず健康保険証を持参してください。また、生検により粘膜に傷ができますので、検査後の食事は、やわらかい消化の良いものにしていただくとともに、アルコールの摂取は控えてください、また、過激な運動、長湯、旅行なども避けてください。

検査の結果、精密検査が必要な場合があります。精密検査に係る料金も生検と同じく保険診療となり自己負担が発生します。

3 偶発症

胃内視鏡検査における偶発症が発生する頻度は、10万件当たり87件と全国調査により報告されています。この件数には、鼻出血などの軽微な事例から入院を必要とする重篤な事例まで含まれています。極めてまれに死亡するおそれがありますが、現在、検診として実施した胃内視鏡検査による死亡事例は報告されていません。

胃内視鏡検査では、以下の偶発症が発生する恐れがあります。

- (1) 胃内視鏡による粘膜の擦過傷（傷がつくこと）、出血、穿孔（穴があくこと）
- (2) 生検による出血、穿孔
- (3) 薬剤に対するアレルギー（呼吸困難、血圧低下など）
- (4) 検査前からあった疾患の悪化（症状の出ていなかった疾患を含む。）

なお、当施設では、偶発症の防止のために十分な注意を払うとともに、偶発症が発生した場合は、最善の対応をいたします。なお、偶発症にかかる料金は、保険診療となり自己負担金が発生します。

上記の事項について、十分に理解しましたので、検診実施に同意します。

____年 ____月 ____日

受診者署名 _____

受診者代理署名 _____（続柄）

____年 ____月 ____日

確認医師名 _____